

難病指定医等研修会の開催について(7/1(日) 県医会館 他)

< 裏面 参加申込書でお申し込み下さい。 >

申込締切日 県医師会館・6/26(火)、TV会議各会場・6/7(木)

【本年度は、今回の1回のみ開催です。】

平成27年1月1日から、患者さんが申請時に必要となる診断書(臨床調査個人票)の作成は、「難病指定医」又は「協力難病指定医」として県から指定を受けた医師に限られています。

	難病指定医	協力難病指定医
作成可能な診断書	指定難病の患者が行う 新規申請・更新申請 に必要な診断書	指定難病の患者が行う 更新申請 に必要な診断書
要件	(ア) 又は (イ) のいずれかを満たすこと。 (ア) 診断又は治療に5年以上従事した経験があり、申請時点において、国が定めるいずれかの専門医の資格を有していること。 (イ) 診断または治療に5年以上従事した経験があり、 知事が行う研修(裏面のA+Bの研修)を修了 していること。	(ア) 及び (イ) を満たすこと。 (ア) 診断または治療に5年以上従事した経験がある (イ) 知事が行う研修(裏面のAの研修)を受講したこと
受講講義	(イ) の場合、裏面 A+B の講義 全ての受講が必要です。	裏面 A のみの講義

この内「**難病指定医**」は、

- ① 国が定める専門医資格をお持ちで申請をされている場合 (指定番号が42Sで始まる方、**今回受講不要**)
- ② 難病指定医等研修会を受講済みで申請されている場合 (指定番号が42Tで始まる方、**今回受講不要**)

があり、新規に指定を希望される場合で、国の定める専門医以外の先生方は、今回開催します研修会を受講の上、申請を行う必要があります。

なお、29年3月31日まで経過的特例による指定医(指定番号が42Pで始まる方)であった先生方で、29年4月1日の失効以降、新たに研修受講、指定申請をされておられない先生方も指定医となるためには改めて研修受講・申請が必要です。

また、国が定める専門医資格をお持ちの方は、研修受講は不要で申請を行えば結構です。

受講講義は、「**難病指定医**」の場合は全講義(裏面の「A+B」の講義)約6時間、「**協力難病指定医**」は1時間15分の受講(裏面の「A」の講義)となります。

当日の指定医申請について(県医師会館のみ)

県医師会館では、当日の指定申請を受け付けます。

- ① 事前に、県ホームページから「指定医指定申請書(様式第1号)」、「経歴書(様式第2号)」をダウンロードの上、記入・捺印し、医師免許証コピーを添付頂き当日ご持参頂くか。または、
- ② 当日、県医師会館に準備している申請書・経歴書に記入、捺印頂き(印鑑・医師免許証コピー持参)、研修修了後に受付に御提出頂くことで、当日の申請が可能となります。

※様式のダウンロードは、検索サイトで「長崎 指定難病 指定医申請」で検索頂き、「特定医療費(指定難病)に係る指定医の申請」のページでダウンロードして下さい

県医師会館の出席者で当日申請以外 及び TV会議会場の出席者は、後日申請をお願いします。

申請先：〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 県国保・健康増進課 疾病対策班

※該当する専門医など難病指定医等の詳細は、本会HPのトップページの新着情報の本研修会のコーナーに説明資料を掲載していますのでご参照下さい。

申込書は裏面です。 ⇒

○平成30年度 難病指定医等研修会・次第（予定）

講義	平成30年7月1日（日） 9:45～15:45	
A	9:45 (1時間15分)	難病の医療費助成制度について (講師：県国保・健康増進課) 難病の医療費助成に係る実務について (講師：県国保・健康増進課)
B	11:00 (1時間)	講演① 内分泌疾患の診断等について (講師：長崎大学病院 内分泌・代謝内科 助教 原口 愛 先生)
	12:00 (45分)	<昼 食>
B	12:45 (1時間)	講演② 膠原病疾患の診断等について (講師：長崎大学病院 リウマチ・膠原病内科 講師 一瀬邦弘 先生)
	13:45 (1時間)	講演③ 消化器疾患の診断等について <講師は選定依頼中・決定後ホームページに掲載>
	14:45 (1時間)	講演④ 神経疾患の診断等について (講師：日赤長崎原爆病院副院長 木下郁夫 県医師会常任理事)
	15:45	終了

※切り取りの必要はございません。このままお送り下さい。

参加申込書

<返信先 長崎県医師会事務局：FAX：095-844-1110>

TEL：095-844-1111

郡市医師会名： _____ 医療機関名： _____
※医師会員以外は郡市医師会名の記載不要

御 名 前： _____

該当に○印を

申し込まれる場合は、下記※印を必ずお読み下さい。

会 場	テレビ会議中継会場（定員） （※印以外の会場は各医師会館です。）	最少催 行人数	出席会場の出席講義 の何れかに○印を	昼食の有無に ○印を ※5	指定医が受講される 場合 ※7
メイン	県医師会（定員 216 名）	—	Aのみ・ABとも	有・無	指定医の方 で、通常の研修 会として受講さ れる場合は、以 下の点線に沿っ て、○印をお願 いします。 通常の研 修会とし て受講 ※不明の場合は 県医師会にお 尋ね下さい。
TV 会議	島原市（定員 40 名）	2	Aのみ・ABとも	有・無	
	壱岐（定員 10 名）	—	Aのみ・ABとも	有・無	
	佐世保市（定員 40 名）	2	Aのみ・ABとも	御自身で昼食の 御準備等お願い します。	
	諫早（定員 30 名）	—	Aのみ・ABとも		
	大村市（定員 50 名）	3	Aのみ・ABとも		
	平戸市（定員 15 名）	—	Aのみ・ABとも		
	五島（定員 15 名）※2	—	Aのみ・ABとも		
	東彼杵郡（定員 20 名）	—	Aのみ・ABとも		
北松浦（定員 20 名）	—	Aのみ・ABとも			

※1 参加申込みをされた場合でも、申込書を受理した旨の個別のご連絡はいたしません。

※2 五島医師会は、五島中央病院での開催です。

※3 申込みが無い会場のTV会議は実施しません。（6/7(木)のTV会議締切後に本会HPに開催の有無を掲載。）

※4 最少催行人数が設定されている会場で最少催行人数に満たなかった場合、又は、参加申込者が当該郡市医師会員以外のみの場合は本会からご連絡の上、他会場へ移動頂く場合がございます。

※5 昼食の欄に「有・無」がある会場のみ手配可能です。（1,000円程度を予定。会場により金額は異なります。）

※6 当日も含め、お申し込み後にご欠席となる場合は、必ず、当該会場か県医までご連絡をお願いします。（参加者が少数の会場で、当日会場準備したにもかかわらず、申込者が来られなかった事例があったため。）

※7 既に指定医のため受講不要の方が申込みされる事例が増えています。その都度確認させて頂いておりますが、指定のためではなく、通常の研修会として指定の方が受講される場合は該当欄の箇所○印をお願いします。